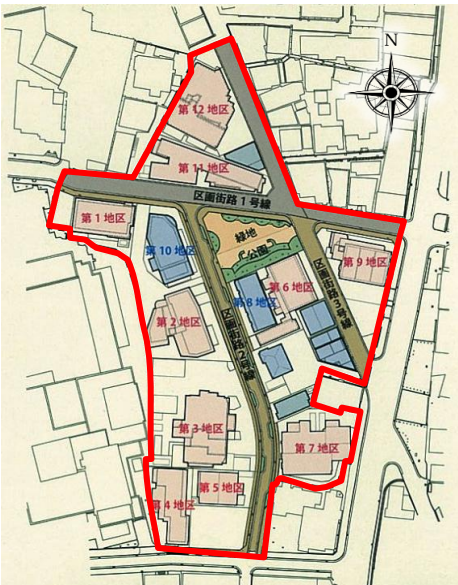


施行者：門真市末広南土地区画整理組合
 施行面積：0.90ha
 施行期間：平成7～平成12年度
 総事業費：約540百万円
 減歩率：29.91% (公共16.22%)
 計画人口：約360人

都市計画決定：—
 組合設立認可：平成7年3月17日
 仮換地指定：平成7年11月30日
 換地処分：平成11年3月10日
 組合解散認可：平成13年3月30日

▼設計図



▼航空写真 (施行前：平成7年頃)



本地区は、京阪電鉄古川橋駅南東約400mに位置し、同電鉄利用により約30分にて大阪都心に至る交通至便な立地にあり、地区西側に門真市市民文化会館（ルミエールホール）が隣接している。

また、道路等の基盤整備に併せて、宅地利用の増進と良好な街並みの形成を図るために、宅地形状の整形化を図る必要があったため、住市総事業の制度と土地区画整理事業の両制度を相互に補完できるように、全国で初めて「街区高度利用土地区画整理事業」と「住宅市街地総合整備事業」の合併施行を実施した。

▼位置図



▼土地利用内訳

	施行前		施行後	
	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)
公共用地	0.10	11.11	0.23	25.56
宅地	0.80	88.89	0.67	74.44
合計	0.90	100.00	0.90	100.00

▼航空写真 (施行後：平成13年頃)

